

尋常小學修身訓

生徒用 三年下

検定申請本

K120.1

43

5

K120.1

43

5

關藤成緒撰

生徒用

尋常小學修身訓

東京 教育書房藏版

尋常小學修身訓 第三年下冊

關藤成緒選

勅語 恭儉己ヲ持ス

第八課

あやうきををたせしめてこれ
にむかふものをぶゆうの人
といふ 童蒙教草

トクガハニツクニ

徳川光圀

ヲサナキ時父頼房ヨリフサニシタリ

ガヒサクラババニ至リテザイニン

ノウチクビニナルヲ見ル其夜頼

房ハ光圀ヲココロミンガタメ汝

今ヨリ今日ヒル見タリシザイニン

ノ首ヲサゲ來ルベキヤトイハレ

タレバソバニ居ル人人コノサクラ

ババハジユモクシゲリテヒルナホ

クラク道モワカラヌ所ナレバ大ニ

アヤフミシニ光圀ハスコシモユウ

ヨナクスグニオモムキシガイヲサ

グリテ首ヲエラレタレド年ヤウヤ

クセオナレバ重クシテ持ツコトア

タハズカミノ毛ヲトリヒキヅリテ

カヘリ來ラレタリト義公行實

俚諺 あいはあいよりいでて

あいよりあを

第九課

人もーぶれいを志かくるも
我ちドよくにならざるほどは
かんにんーて我より悪口す

べからず 大和俗訓

キムラシケナリ 木村重成 オサナキコロソコツノサド
ウアリテ重成ノエボシヲセンス



ニテ打チタリ 重成
笑テサムラヒノ
法ニテハ打チス
テニスベキ者ナ
レド我ハ一大事
アラントキノ用
ニ立ツ心ナレバ
汝如キ者ニカフ

尋小翠参身川

第三下

〇三

ベキ命モタズ故ニ今ハミステオ
 クゾトイヒシヲオクビヤウノサム
 ライナリトテ人ミナソシリシガ大^{オホ}
 阪^{サカ}ノイクサニジヤウチユウ第一ノ
 大將トヨバレツヒニウチジニシテ
 名ヲ後世ニトドロカセリ窓のすきみ
 かんにはできるかんはたれも
 するできぬかんにするがかんにん

勅語 博愛衆ニ及ボス

第十課

人りんとはんぶつになさけふ
 かきを仁といふ仁とは人
 と物とをあはれみめぐむ
 善心をいへり 初學訓

阿部正弘 十才ばかりの時 或人 小鳥

をかふてなぐさまれよといふ正
弘いはく小鳥をかへばるばのもの
毎朝急をあたへなければならずも
わするれば鳥死してるばのものつみを
急んそれゆ急小鳥をかひませぬと或人
庭の池にきんぎよのるるを見て金
魚も急なくば死すべきになにゆ急金
魚をかいたまふとまうされければい

いや金魚は水をのむものゆ急急を
あすれても水をのみこけを食ひき
ふに死にませぬとこたへられと正弘行實

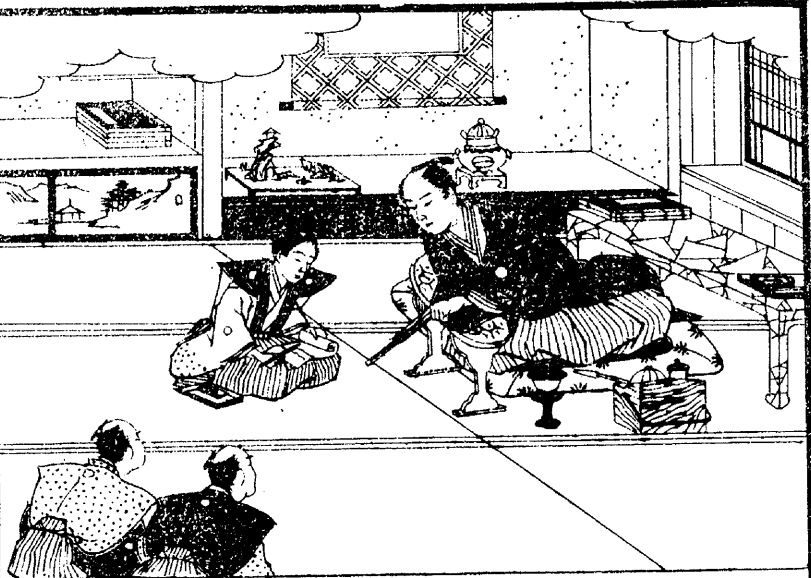
俚諺 なさけは人のためならず

勅語 學ヲ修メ業ヲ習フ

第十一課

つとめまなばざれば才をひる
むることあたはず小學

新井白石ハオサナキ時ヨリスグレタ
ル人ナリシガハオノコロヨリ手
習ヲ始メ九オノ時ヒル三千字夜
一千字ヲ習フキマリヲタテラレタ
リヨツテ夜習フトキニハヒヤ水
ヲニタヲケツツエンガハニクミオ



キネムケヲモヨウ
シテタエガタク
ナルト先一パヒ
ノ水ヲアビテ目
ヲサマシ又ツカ
レテネムクナル
トニタビ水ヲア
ビテベンキヤウシ

四千字ツツカナラズ習へリサレバソ
ノコロヨリ父ノテガミヲカキ十
三オノ時ヨリ主人ノカキヤクト
ナレリ 折焼業の記

第十二課

學問は先ころざしを立つる
を本とすころざしとは心の
ゆくところなり 大和俗訓

志か女はいとけなき時はうそを
わづらひ兩目ともめしひとなれり
せいちやうするに志たがひこれを
なげきてぬひはりを學びたりしに
二三月にして其あらまゝを習ひた
ぼへ日をたひ月をこゑ其わざに
志ゆくし常にこれを以てくらし
となせり其たちぬひのたくみなる

目の見ゆる人にたどらず夜くらま
へやにてわざをいとなむにとも志
びをたのまず夜ひるべんきやう
てり急きをあること目あきたる
人の及ぶところにあらず去ればい
や〜もべんきやうすればはい〜つ
のものとい〜どもかくのごと〜い
かでこの志か女にはぢてつとめさ

るべけんや 明治孝節録

なにごともうかうかせすにせい
いだせ月日は鳥のごぶより
もご〜 父兄訓

勅語 公益ヲ開キ
世務ヲ廣ム

第十三課

其身のたふときといやうきと
にかかはらず其國を益する
ことを忘るべからず

勸善訓蒙

宮原村ノ為藏ハイトケナクシテ父
ヲ失ヒシガスグレタルウマレツキ
ナルヲ以テワヅカニ十一オナレド
父ノシヨクヲツギケル長ズルニ
シタガヒ其志大ニシテヨク行ヲ

ツツシミシヨクヲツトムルコトセイ
レンニシテ仁心フカケレバ民ノ
利ヲオコシガイヲノゾクコト少カ
ラズカツテホリワリヲ作り川ノ流
ヲカヘントスルニ間ニ山アリ
其ソコヲウカチテ水ヲツウゼン
ト思ヘドモ人夫オソレテススムモ
ノナシ為藏カヲハゲマシ己人夫

ノ先ニ立チテサシヅナシケレバツ
ヒニ山ノソコヲウガチテ水ヲト
ウシヌ人ミナヲドロキ人カニアラ
ズトイヘリカカリシカバ村内水ガ
イヲ免レ水ノトボシカリシ地モ
大ニ其利ヲエタリトゾ藝備孝義傳

ねん力は岩をもとほすなら
ひなりゆうきゆるむな心

たるむな 父兄訓

勅語 國憲ヲ重シ 國法ニ遵フ

第十四課

我身あんらくにこの世にすめ
るは大君のねんめぐみなり初學訓

サクラ アツマ 佐久良東雄 八年ワカキコロ 良哉ト

ヨビアル寺ニ居レリヒトトセゴコク
三ノラズキキンナリシカバスクヒヲ
ネガハンタメ百姓オホゼイタケヤリ
ヲモチムシロバタヲ立テ寺ノ前
ラスギントス良哉コレヲ見テ大
ニオドロキ其ヨシヲタヅネタレド
ヤウヤク十七オノ小僧ナレバミナ
アナドリテ耳ニモ入ザレバ良哉其

前ニフサガリ大ナルコエニテ汝
ラシヒテススマントナラバ先我ヲ
コロシテトホルベシシカラザレバコ
コヲトホスマジトイヘバ百姓モイ
キホヒニオソレ足ヲトドメコレマ
デシバシバスクヒヲネガヘドモサ
タナケレバ一同ウツタヘノタメヤ
クシヨニ至ルナリトコトウ良哉コ

トバヲヤワラゲ尤ノコトナレド大
 ゼイニテセマルハヨロシカラズ萬事
 我ニマカスベシヨロシクトリハカ
 ラハン先各家ニカヘラレヨトツヒ
 ニコレヲシリゾケ己ハ役所ニ至
 リスクヒヲ乞ヒ人人ノネガヒヲ
 タツシ一村タメニアンドナリシト
 ズ

東雄行狀

俚諺 こうかいさまにたたず

勅語 義勇公ニ奉ス

第十五課

君に仕ふまつりては我身を
 我ものと思はずして君に
 たてまつるべし

論語

楠正行 父正成ニ別レテ國ニカヘリ

リシ後父ノウチジニヲ聞キ其首
ヲ見テカナシミニ夕ヘズジサツセ
ントセシガ母ニイサメラレテ思
止マリソレヨリ父ノユイゴン母ノ
オシヘ心ニシミキモニメイジケ
レバアソブニモワラベドモヲウチタ
ラシ首ヲ取ルマネヲシテコレハ
チヤウテキノ首ヲトルナリトイヒ



竹馬ニムチヲア
テテコレハ尊氏
ヲオヒカケルナン
ドイヒテハカナキ
アソビニ至ルマ
デモ只コノ事ヲ
ノミワザトセシ
ガ後ツヒニ君ノ

尋ノ...

爲ニウチジニヲトゲタリトゾ 太平記
とらは志してかはをこ
俚諺 ども人は志して名を
とどむ

尋常小學修身訓 第三年下冊終

明治廿六年十一月廿六日印刷
同 廿六年十二月一日發行

二年上ヨリ 各定價金參錢
四年下マテ

撰者 關藤成緒

廣島縣深津郡福山町
字西町五百六十番邸

版權所有

發行兼印刷者 林縫之助

東京京橋區南禎町七番地

賣捌所 吉川半七

東京京橋區南傳馬町二百一十番地

